

第7回 成田市景観計画策定審議会 会議概要

1 開催日時

平成26年3月18日（火） 午後3時～午後4時

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者（*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。）

（委員） 堀会長、鎌田委員、岩松委員、諸岡委員、藤崎委員、宮城委員、佐藤委員
穴倉委員、青木委員、宮崎委員

（事務局） 宇澤都市計画課長、後藤都市計画課長補佐、富澤係長、古舘主事、池田主事
（株）LAU公共施設研究所（吉岡、牧野、仁司）
（株）日本カラーデザイン研究所（杉山）

4 議題

報告事項1 成田市色彩景観ガイドライン（案）について

報告事項2 成田市公共施設景観ガイドライン（案）について

5 議事（要旨）

成田市景観計画の施行に併せ策定を進めている成田市色彩景観ガイドライン及び成田市公共施設景観ガイドラインについて、最終案を報告した。

会議での主な発言内容は、次のとおり。

（1）報告事項1 成田市色彩景観ガイドライン（案）について

① アンケート調査結果について

（諸岡委員）中学生へのアンケート結果は一定の方向に集約されたのか。また、色彩ガイドラインをどの様に徹底させていくのか。

（事務局）資料1のP15にあるように、市内全中学校から各1クラス抽出をし、今後各景観ゾーンにおいて、どのような方向性を目指したいか等の質問をしました。アンケートの結果は、ゾーンごとに一定の方向性に集約されたので、中学生の考え方を加味しながら推奨色を選定しています。

また、ガイドラインの利用方法としては、例えば、家を建てる方が、塗る色で悩んだ際などに相談頂ければ、色彩ガイドラインを基に周辺と調和した色等のアドバイスができるものと考えています。

② 届出対象でないものの誘導について

（諸岡委員）相談や届出がある場合はよいが、例えば看板など届出対象となっていないもの

についてはどの様に規制するのか。

(事務局) 基本的に成田市の景観計画は規制をするという考え方ではなく、市民、事業者、行政が一緒になり成田市の景観をよくしていくというものになります。景観計画では誘導方針を示しているので、考え方の周知を図っていきたいと思います。

③ 事業者及び市民への周知について

(宮崎委員) 4月1日から景観計画等の運用が開始されるが、大企業は内容を分かると思うが、ほかの零細企業にも徹底できるのか。

(事務局) 景観計画の概要版を商工会議所に登録している業者や建築業者に配布し、周知を図る予定です。

(宮崎委員) 商工会議所に登録していない業者もいると思われるが、その方々への周知はどのように行うのか。

(事務局) そういった方々に対しても、広報やホームページの活用や景観の出前講座による勉強会等を通じて周知を図っていきたいと考えています。

(青木委員) 一般の人がリフォームする際に、壁の色を塗り替える場合も多いと思うので、色彩ガイドラインについて積極的に周知を行う必要があると思われる。実際に周辺と調和していない建物は街中に見受けられるが、それが良いのか悪いのか判断が難しくなっているので、周辺と調和させるという考え方をもっと周知する事で、規制ではなく個人の気持ちの中で考えてもらう事が重要だと思う。

④ 色彩ガイドラインの基本的な考え方について

(堀会長) 色彩ガイドラインの基本的な考え方として、周辺に馴染ませると書かれているが、周りの色に合わせるという考え方は少し分かりにくいと思うので、考え方を整理してほしい。

⑤ 景観アドバイザーからの助言について

(鎌田委員) 建物の色は光の当たり方によって色が変わって見える場合がよくある。そのような光陰影や季節、更には凹凸のテクスチャなど、時間による見え方の関係を建築のアドバイザーと相談しながら工夫できればよいのではないかと。

(事務局) 今後各分野に専門的な知見を持つ方を景観アドバイザーとして選任する予定なので、その制度も活用しながら取り組んでいきたいと考えています。

⑥ アンケート結果概要の盛り込み、色表の提示及び輝度の説明について

(岩松委員) 色彩ガイドラインの概要版に、中学生のアンケート結果をコラム形式で盛り込んで良いのではないかと。また、P3に「…マンセル値を付記して下さい。」と書いてあるが、マンセル値を書面で記載するだけでよいのか。マンセル値の小さいチップも提出させた方が、間違いが少ないのではないかと。そのほか、輝度という用語が突然出てくるので、用語解説を盛り込んだ方が良いのではないかと。

(事務局) 色彩ガイドラインの本編には中学生のアンケート結果を一部載せていますが、概要版への盛り込みについては検討します。また、色表の提出が困難な場合も多いと思われるので、届出ではマンセル値のみの記載で考えていますが、提出図面の中の立面図に塗られた色からも判断したいと思います。輝度の説明は追加いたします。

(2) 報告事項 2 成田市公共施設景観ガイドライン (案) について

① ガイドラインの内容について

(堀 会 長) ガイドラインを有効に運用するためには、ノウハウをしっかりと示す必要がある。

実際の現場ではコストや管理が最優先となるため、そこを詰めておく必要がある。

また、本ガイドラインは、市が自主的に使う側面と国や県にお願いする側面があるが、この 2 つを同じ土俵の上で論じられるのかという懸念もある。どの様にすれば現場に使ってもらえるのかということ念頭にした方が良い。

(鎌田委員) 街づくりの観点では、公共部分と民有地部分を市民協働で管理し、利用者の観点から公共施設を一緒に考えていけるとよい。官民協働の事業を行っていく際のテキストとしては活用できると感じた。

(堀 会 長) 今後はガイドラインを直接使う現場の人と議論を重ねながら良いものにしてもらいたい。

② 施設別の順番及び色彩の構想段階について

(岩松委員) 施設別のガイドラインの順番が、道路、橋梁等、公園、河川、公共建築物、色彩となっているが、橋梁の後に河川がくる方が繋がりよいのではないか。

また、色彩だけ構想段階がないので、チェック 1「景観計画及び色彩景観ガイドラインを遵守しているか？」は構想段階で確認してほしい。

(事 務 局) 施設別の解説の順番は景観計画の順番としていますが、関連性をみて順番は検討いたします。また、色彩に構想段階が無い事については、盛り込む方向で検討いたします。

6 傍聴

傍聴者 1 人